

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年10月5日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことをご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	22a00642000000	調達件名	フィリピン国バンサモロ自治政府能力向上プロジェクト中間レビュー調査(評価分析)		
公示日(予定)		2022年10月12日	担当部課	ガバナンス・平和構築部平和構築室	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
履行期間(予定)		2022年11月21日 ~ 2023年1月23日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 フィリピン・ミンダナオでは、2018年7月に自治政府の設立に必要となる「バンサモロ基本法」が大統領により承認され、2019年2月にバンサモロ暫定自治政府(BTA)が発足、2025年のバンサモロ自治政府設立に向けた準備が進んでいる。JICAは、2019年7月から技術協力プロジェクト「バンサモロ自治政府能力向上プロジェクト」を開始し、ガバナンス、生計向上、コロナ対策、産業振興の4つの分野でBTAの行政管理能力や組織体制能力の強化を図り、もってバンサモロ自治政府に引き継がれた人材のプロジェクトで得た知見の活用を寄与することを目的として支援を行っている。</p> <p>【目的】 今回、実施する中間評価調査は、当初3年間の予定だったプロジェクトを、暫定期間の延長に合わせて3年延長し6年間としたことに伴い、本年12月にプロジェクトの中間地点を迎えるにあたり、プロジェクト後半に向けた提言を取りまとめるため、これまでのプロジェクト活動の実績、成果を評価し、課題を確認するとともに、2025年12月までの残りのプロジェクト協力期間への教訓・提言を整理する。</p> <p>【活動内容】 本業務従事者は、プロジェクトの背景、内容を十分に理解し、他調査団員と協議・調整をしながら担当分野に係る評価のために必要な情報収集及び分析を行う。また、活動実績、計画達成状況、評価6基準(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお評価にあたっては、紛争影響地域である現地の状況を踏まえ、現地ニーズの変遷を踏まえたこれまでの支援の妥当性を検討するとともに、紛争予防配慮及び平和促進の観点をふまえることとする。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 評価分析</p> <p>【業務人月】 1.1人月(現地 0.6人月/国内0.5人月)</p> <p>【現地業務期間・渡航回数】 2022年11月下旬~12月中旬(18日間/渡航回数1回)を予定</p> <p>【その他留意事項】 ①新型コロナウイルス感染症による渡航制限や現地の情勢等により、現地業務から国内業務への振替や国内から遠隔で本調査を実施する可能性もある点、ご了承ください。また、現地業務期間中にバンサモロ地域(ミンダナオ島コタバト市及び周辺地域)に渡航することを想定しています ②紛争影響国単価についてはミンダナオ島での現地業務のみ適用することを想定しています</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年10月5日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことをご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	22a00625000000	調達件名	スリランカ国プラスチック管理能力強化プロジェクト基本計画策定調査(プラスチック廃棄物管理)		
公示日(予定)		2022年10月12日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
履行期間(予定)		2022年11月21日 ~ 2023年2月15日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 スリランカ政府環境省がIGES-UNEP 環境技術連携センター (IGES Centre Collaborating with UNEP on Environmental Technologies)、国連環境計画 (UNEP)、国際環境技術センター (International Environmental Technology Centre) からの技術支援、我が国環境省からの財政支援を得て策定した「国家プラスチック廃棄物管理アクションプラン2021-2030(National Plastic Waste Management Action Plan 2021-2030)」において、プラスチック管理センター創設は、優先事項と位置づけられている。2022年に、プラスチック管理センターは創設されたものの、その業務内容は明確には固まっておらず、人員体制も脆弱である。今般、同センターの能力強化をすべく、同国中央環境庁 (CEA) より日本に対して技術協力による支援要請があった。</p> <p>【目的】 段階的な計画策定に基づく技術協力プロジェクト(本格協力)を実施するために必要な基本計画策定調査が実施されることとなった。本基本計画策定調査は、スリランカ国政府からの協力要請の背景・内容、同国の関係諸機関の能力・役割分担を確認のうえ、当該国における課題を特定し、プロジェクトの活動内容・実施体制を検討するための情報収集・整理・分析を行う。先方政府関係機関との協議を経て、協力計画を策定し、プロジェクトにかかわる合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み・手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣されるJICA 職員等と協力・協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査を行う。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書(案)を含めた報告書(案)全体の取りまとめに協力する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 プラスチック廃棄物管理</p> <p>【人月合計(想定)】 約1.3人月(国内0.6人月、現地0.7人月)</p> <p>【現地業務期間・渡航回数(想定)】 現地渡航は、2023年1月(渡航回数1回)を予定。</p> <p>【関連報告書公開情報】 なし</p> <p>【留意事項】 ・新型コロナウイルス感染症による渡航制限等により、現地業務から国内業務への振替や国内から遠隔で本調査を実施する可能性もある点、ご了承ください。 ・弊機構が委嘱にて本調査に関連する官団員を確保する予定です。本調査の他の団員と協働して業務に当たることが求められます。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年10月5日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	22a00627000000	調達件名	セネガル国初等教育算数能力向上プロジェクトフェーズ2 (算数ワークブック開発2)		
公示日(予定)		2022年10月12日	担当部課	人間開発部基礎教育グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
履行期間(予定)		2022年11月21日 ~ 2023年4月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】セネガルの初等教育就学率は71.8%(2000年)から86.4%(2018年)に改善したものの、教育の質においては依然として課題が残されている。このような状況の中、JICAはこれまで小中学校の建設、理数科教員の能力強化、学校運営の改善などを支援してきた。2015年~2019年には、子どもの基礎的な算数能力向上をより確実なものとするため「初等教育算数能力向上プロジェクト」を実施。先行案件による成果を踏まえ、同案件で開発した算数学習改善活動モデルの全国普及、制度化を支援するため、「初等教育算数能力向上プロジェクトフェーズ2」を開始した。</p> <p>【業務内容】本業務従事者は、「初等算数能力向上プロジェクトフェーズ2(PAAME 2)」のチーフアドバイザー及び他専門家との協働により、算数ワークブック開発2専門家として、セネガル教育省カウンターパート(以下「C/P」という。)に技術的助言を与えながら、同国の授業の中で活用することを想定した算数のワークブック開発を行う。今次業務では、4つの領域(①数と計算、②図形、③測量、④問題解決)の内、「図形」の領域について、ワークブックの目次及び仕様、並びに小学校6学年分を中心にワークブックを開発する。</p>			留 意 事 項	<p>【人月】: 約4人月(現地3人月、国内1人月) 【現地業務期間】2022年11月下旬から2023年2月下旬 【渡航回数】1回</p> <p>なお、本プロジェクトでは、本業務従事者の他にチーフアドバイザー、住民参加専門家、算数教育/住民参加専門家、算数教育専門家、業務調整専門家が従事中である。専門家チームとして十分な連絡調整を取り常にチームの一員として業務を遂行することに留意する。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年10月5日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことをご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	22a00481000000	調達件名	マダガスカル国市場志向型農業推進プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2022年10月12日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2022年11月21日 ~ 2023年1月20日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】マダガスカルにおいて農業は国民の約8割が従事する基幹産業である。農村地域では近年、肥料や種子などの農産物や消費財を購入するための現金需要が高まっており、農家の大部分を占める小規模稲作農家の単位面積あたりの収益を上げることが重要となっている。かかる状況下、マダガスカル農業畜産省は市場志向型農業を推進すべく本プロジェクトを要請した。</p> <p>【目的】本詳細計画策定調査は、本プロジェクトの計画枠組み及び実施体制等を整理した上で、相手国関係機関とプロジェクト内容を確認・協議し、合意文書署名・交換を行うとともに事前評価を実施するものである。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は、本調査の団員として、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分把握の上、同調査を実施するJICA職員等と協議・調整しつつ、事前評価や先方政府との合意文書に必要なデータ、情報を収集・整理・分析し、プロジェクトの全体構成を検討する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】評価分析 【人月合計】1.27人月(現地0.77人月、国内0.5人月) 【現地業務期間】2022年11月下旬~12月中旬 【渡航回数】1回 【特記事項】9月21日公示の再公示になります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年10月5日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	22a00537000000	調達件名	フィリピン国ダバオ市下水道整備のためのマスタープラン策定プロジェクト詳細計画策定調査(下水道計画/環境社会配慮)		
公示日(予定)		2022年10月19日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
履行期間(予定)		2022年11月29日 ~ 2023年3月14日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】公共の下水処理施設が整備されていないダバオ市においては、既存の腐敗槽の管理も十分に行われておらず、水質悪化に起因する病気等が報告されている。これまでJICAは「ダバオ市インフラ開発計画策定・管理能力向上プロジェクト」や「ダバオ下水道整備にかかる情報収集・確認調査」を行うことで、都市インフラの開発計画や、市内優先地域における下水道に関する調査を行ってきた。一方で、ダバオ市全体の都市衛生改善のためには、市内全域を対象として、分散型を含めた汚水処理の検討が重要である。今般、ダバオ市における汚水の集中型及び分散型処理を含めたマスタープランの策定や、フィジビリティ・スタディーの実施、資金調達手法の提案等を目的とした技術協力を実施予定であるが、それに先駆けて詳細計画策定調査を行うものである。</p> <p>【目的】本詳細計画策定調査では、各関係機関の能力や役割分担を確認し、本格調査の実施体制を検討するための情報を分析・整理した上で、本格調査の実施体制及び活動内容について確認・協議し、本格調査に関わる合意文書締結を行う予定である。</p> <p>【活動内容】本業務の業務従事者は、開発計画調査型技術協力の仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査を行う。また、本業務従事者は、報告書(案)全体の取りまとめに協力する。</p> <p>【業務担当分野】下水道計画/環境社会配慮</p> <p>【人月合計】1.70人月(国内 0.80人月、現地 0.90人月)</p> <p>【現地派遣期間】2023年1月中旬~2023年2月上旬 予定</p> <p>【渡航回数】1回</p>			留 意 事 項	<p>【関連公開情報】 ダバオ市インフラ開発計画策定・管理能力向上プロジェクト最終報告書 要約(2018年6月) ダバオ下水道整備に係る情報収集・確認調査ファイナル・レポート(2020年3月)</p> <p>【現地業務実施地】ダバオ市、マニラ</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年10月5日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	22a00609000000	調達件名	ベトナム国都市排水及び汚水処理の法的枠組及び管理の構築に係る能力強化プロジェクト(評価分析)		
	公示日(予定)	2022年10月19日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2022年11月29日 ~ 2023年3月10日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 ベトナムは近年の急速な経済成長に伴い、急激な都市人口の増加、都市圏の拡大による乱開発も招いている。これらと比較して、下水道・都市排水に関するインフラ整備は十分に進んでおらず、深刻な環境汚染や大雨による浸水が問題となっており、対策が急務となっている。 ベトナム国建設省(以下、MOC)によると、ベトナムの下水道普及率は、都市部で15%程度、地方ではそれ以下とされており、ベトナム政府は2025年までに都市部の下水道普及率50%、2050年までに同100%を達成することを国家目標として掲げ、都市部のみならず地方都市を含めて積極的に下水道整備を行っていくとしている(2016年首相決定589号)。この度、MOCは2024年までに下水道法を整備するとしており、持続可能な下水道事業を促進すべく、同法には家屋接続、下水道料金の設定・徴収、施設管理、処理水の再利用、污泥処理等に係る事項を網羅したいとしている。 現在のベトナムの下水道事業は政令80号に基づき実施されており、都市計画法、建設法、環境保護法、水資源法、計画法などを根拠に改正され、下水道への接続義務や下水道料金に関する規定等、下水道事業を実施する上の基本要件が定められている。一方、同令には罰則規定がなく、また、同令の根拠とする法に紐づく様々な関連規定からの影響を受ける。さらに、世界銀行などの海外ドナーによる下水道整備や処理施設の建設も多く、国家技術基準はそれらドナーの技術的規則・基準に準じているが、実情と合っておらずメンテナンスも容易ではない等、下水道事業を促進する上での障壁となっている。 今後も高い経済成長率や都市人口の増加等が続くことが見込まれているベトナムにおいて更なる環境汚染や浸水被害を防ぐためにも、持続可能な下水道事業を円滑かつ効率的に推進するための一元的な法体系の整理が求められている。</p>			留 意 事 項	<p>【目的】 本調査では、ベトナム国政府からの協力要請の背景、内容を確認し、先方政府関係機関との協議を経て、協力計画を策定するとともに、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析し、プロジェクトに関わる合意文書締結を行うことを目的とする。 【業務内容】 本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価6基準(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。加えて、他の業務従事者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査を行う。 【担当分野】 評価分析 【人月合計】 約1.2人月(現地0.7人月 国内0.5人月) 【留意事項】 ・弊機構が別契約にて本調査に関連する団員(法制度)を確保する予定です。他の団員と協働して業務に当たることが求められます。 ・本調査を受注した法人及び個人(補強所属元企業含む)は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年10月5日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	22a00610000000	調達件名	ベトナム国都市排水及び汚水処理の法的枠組及び管理の構築に係る能力強化プロジェクト (下水道法制度・規格)		
	公示日(予定)	2022年10月19日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団 参团
	履行期間(予定)	2022年11月29日 ~ 2023年3月10日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 ベトナムは近年の急速な経済成長に伴い、急激な都市人口の増加、都市圏の拡大による乱開発も招いている。これらと比較して、下水道・都市排水に関するインフラ整備は十分に進んでおらず、深刻な環境汚染や大雨による浸水が問題となっており、対策が急務となっている。 ベトナム国建設省(以下、MOC)によると、ベトナムの下水道普及率は、都市部で15%程度、地方ではそれ以下とされており、ベトナム政府は2025年までに都市部の下水道普及率50%、2050年までに同100%を達成することを国家目標として掲げ、都市部のみならず地方都市を含めて積極的に下水道整備を行っていきとしている(2016年首相決定589号)。この度、MOCは2024年までに下水道法を整備するとしており、持続可能な下水道事業を促進すべく、同法には家屋接続、下水道料金の設定・徴収、施設管理、処理水の再利用、污泥処理等に係る事項を網羅したいとしている。 現在のベトナムの下水道事業は政令80号に基づき実施されており、都市計画法、建設法、環境保護法、水資源法、計画法などを根拠に改正され、下水道への接続義務や下水道料金に関する規定等、下水道事業を実施する上の基本要件が定められている。一方、同令には罰則規定がなく、また、同令の根拠とする法に紐づく様々な関連規定からの影響を受ける。さらに、世界銀行などの海外ドナーによる下水道整備や処理施設の建設も多く、国家技術基準はそれらドナーの技術的規則・基準に準じているが、実情と合っておらずメンテナンスも容易ではない等、下水道事業を促進する上での障壁となっている。 今後も高い経済成長率や都市人口の増加等が続くことが見込まれているベトナムにおいて更なる環境汚染や浸水被害を防ぐためにも、持続可能な下水道事業を円滑かつ効率的に推進するための一元的な法体系の整理が求められている。</p>			留 意 事 項	<p>【目的】 本調査では、ベトナム国政府からの協力要請の背景、内容を確認し、先方政府関係機関との協議を経て、協力計画を策定するとともに、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析し、プロジェクトに関わる合意文書締結を行うことを目的とする。 【業務内容】 本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査を行う。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書(案)を含めた報告書(案)全体の取りまとめに協力する。 【担当分野】 下水道法制度・規格 【人月合計】 約1.2人月(現地0.7人月 国内0.5人月) 【留意事項】 弊機構が別契約にて本調査に関連する団員(評価分析)を確保する予定です。他の団員と協働して業務に当たることが求められます。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年10月5日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことをご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	22a00637000000	調達件名	パキスタン国農村人口の社会経済向上に向けた淡水養殖の持続的開発			
公示日(予定)		2022年10月19日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務	
履行期間(予定)		2022年12月19日 ~ 2025年1月31日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景】 パキスタン北部のハイバル・パフトゥンハー州(KP州)は冷涼な山岳地帯である。同州水産局(KPFD)はマス類養殖を観光業振興と養殖関連産業振興の起点と捉えており、地域住民の生計向上、食料安全保障を目的とした養殖振興を実施してきた。その結果、2012年のマス養殖農家数は15業者、生産量22.5トンから、2018年には137業者、生産量350トンにまで増加(KPFD 2021)したが、今後さらなる内水面養殖業の振興と生産量の増加が期待されており、養殖業の観光連携や養殖開発施策といった行政面、養殖および種苗生産といった技術面の改善が求められている。</p> <p>【目的】 KP州内水面養殖業振興のため、KPFDマンセラ県漁業部に専門家を派遣し同州における養殖業の実態調査の実施、養殖・種苗生産技術者への技術指導、持続的な養殖振興施策案の策定を行う。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ KP州における養殖産業の現状を把握する。 ・ KP州水産局技術者及び養殖農家の種苗生産及び養殖技術を向上させる。 ・ KP州における養殖業の持続的開発施策案を策定する。 			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 内水面養殖振興</p> <p>【人月合計】 8.50人月(現地8.00人月、国内0.50人月)</p> <p>【現地派遣期間】 第1次現地業務期間(2023年1月中旬~2023年2月下旬:40日間) 第2次現地業務期間(2023年7月上旬~2023年10月上旬、100日間) 第3次現地業務期間(2024年9月上旬~2024年12月上旬、100日間)</p> <p>【国内業務期間】 第1次国内準備期間(2023年1月上旬:3日間) 第1次国内整理期間(2023年3月上旬:1日間) 第2次国内準備期間(2023年6月下旬:1日間) 第2次国内整理期間(2023年10月中旬:1日間) 第3次国内準備期間(2024年8月下旬:1日間) 第3次国内整理期間(2025年1月上旬:3日間)</p> <p>【渡航回数】 3回</p> <p>【紛争影響地域の特例】 本業務についてはパキスタン国KP州マンセラ県での業務が過半を占めるため、「紛争影響国・地域における報酬単価」を適用する予定です。</p>		

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年10月5日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことをご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	22a00661000000	調達件名	スリランカ国ジャフナ大学農学部による乾燥地域農業の教育・研究能力向上プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
公示日(予定)		2022年10月19日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
履行期間(予定)		2022年12月15日 ~ 2023年2月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 スリランカ北部地域は内戦終結後、基幹インフラの整備・改善は徐々に進んでいるもののコロナ禍を擁する西部州等との格差は依然大きく、更なる社会基盤強化、社会経済活動の活性化が必要とされている。北部州は現在も農畜産業が主要産業となっており、農業生産性の向上及び気候変動への適応力の向上が重要な課題となっている。北部州で唯一農学部を擁するジャフナ大学は1996年-2014年まで内戦のためキリノッチからジャフナ校舎に学部を移転していた。そのため実習・実験の機会は限られ乾燥地農業の研究も限定的であった。そこで2016年から2021年に無償資金協力事業を実施し、研究棟、試験圃場などの建設と機材の整備支援を実施した。本案件は提供された施設及び機材を継続的に活用しながら、教育・研究基盤及び大学運営の強化を図り、また、北部地域の農畜産業の生産性向上・気候変動への適応力強化に寄与する人材輩出を目指すものである。</p> <p>【目的】 本案件は2段階方式で実施されており、今回実施する詳細計画策定調査は、2021年10月に遠隔で実施された基本計画策定調査の結果を踏まえ、更に計画フェーズで活動中のカウンターパートや専門家と協議を行い追加情報の収集と整理・分析、実施体制や成果、活動等プロジェクトの内容を確認し、実施フェーズに向け関係者間で協議議事録(人月)を合意し、案件の事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】 ・本業務従事者は本調査を実施する他の調査団員等と協力・調整し、先方政府関係機関との協議を経て、評価結果及び協力計画策定の合意に必要な情報を収集・整理・分析する。 ・上記情報収集を踏まえ、PDM策定に必要な問題分析や成果の指標、実施予定の活動を団員や専門家と共にカウンターパートに共有する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 評価分析</p> <p>【人月合計】 1. 2人月(現地0.7人月、国内0.5人月)</p> <p>【現地派遣期間】 21日間(2023年1月上旬~2023年1月下旬)</p> <p>【渡航回数】 1回</p> <p>【その他】 ・本調査は、JICA団員(総括、協力企画)とともに現地渡航を行い、協議を行う予定。 ・現地での業務に当たり、渡航時期の調整ならびに延期の可能性がります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年10月5日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことをご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	22a00606000000	調達件名	ザンビア国ルサカ都市圏総合開発マスタープラン策定プロジェクト詳細計画策定調査(都市計画/都市交通/環境社会配慮)		
	公示日(予定)	2022年10月19日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2022年11月29日 ~ 2023年3月17日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】本案件は、ルサカ市ならびにその周辺自治体を対象に、ルサカ大都市圏における公共交通整備、上下水の整備、都市衛生状況の改善やインフラ整備等を含めた広域的な戦略の策定を支援し、もって同都市圏の持続的な発展に資するもの。</p> <p>【目的】今次詳細計画策定調査は、協力枠組み、実施体制、成果等の整理、関連情報の収集・分析、プロジェクトに係る合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は、詳細計画策定調査団員として技術協力の仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の団員と協議・調整しつつ、本事業の協力計画作成に資する都市計画/都市交通/環境社会配慮分野の情報収集・分析を行い、本格協力に向けた助言を行う。</p> <p>【業務担当分野】都市計画/都市交通/環境社会配慮</p> <p>【人月合計】1.20人月(現地0.70人月、国内0.50人月)</p> <p>【現地派遣期間】2022年1月中旬~2月上旬</p> <p>【渡航回数】1回</p>			留意事項	<p>詳細計画策定調査には、本業務とは別途派遣される予定の「上下水/都市衛生」分野のコンサルタント、JICAから総括と協力企画が参团予定。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年10月5日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	22a00607000000	調達件名	ザンビア国ルサカ都市圏総合開発マスタープラン策定プロジェクト詳細計画策定調査(上下水/都市衛生)		
	公示日(予定)	2022年10月19日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2022年11月29日 ~ 2023年3月17日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】本案件は、ルサカ市ならびにその周辺自治体を対象に、ルサカ大都市圏における公共交通整備、上下水の整備、都市衛生状況の改善やインフラ整備等を含めた広域的な戦略の策定を支援し、もって同都市圏の持続的な発展に資するもの。</p> <p>【目的】今次詳細計画策定調査は、協力枠組み、実施体制、成果等の整理、関連情報の収集・分析、プロジェクトに係る合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は、詳細計画策定調査団員として技術協力の仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の団員と協議・調整しつつ、本事業の協力計画作成に資する上下水/都市衛生分野の情報収集・分析を行い、本格協力に向けた助言を行う。</p> <p>【業務担当分野】上下水/都市衛生</p> <p>【人月合計】1.20人月(現地0.70人月、国内0.50人月)</p> <p>【現地派遣期間】2022年1月中旬~2月上旬</p> <p>【渡航回数】1回</p>			留意事項	<p>詳細計画策定調査には、本業務とは別途派遣される予定の「都市計画/都市交通/環境社会配慮」分野のコンサルタント、JICAから総括と協力企画が参团予定。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年10月5日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	22a00640000000	調達件名	全世界廃棄物管理に係る調査・技術支援(廃棄物管理)		
公示日(予定)		2022年10月19日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
履行期間(予定)		2022年11月29日 ~ 2023年3月14日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景・目的】 経済発展や都市化の進展に伴い、廃棄物の発生量は全世界で増加傾向にあるが、特に開発途上国においては廃棄物管理システムの確立が不十分であり、環境・公衆衛生上の大きな問題となっている。このような課題に対処するため、開発途上国の廃棄物管理主体の能力強化及び制度・規制等の整備により適正な管理を強化するとともに、循環可能な資源の有効活用と再利用を推進し、廃棄物の発生自体の抑制や削減を促すことが不可欠となっている。</p> <p>こうした状況を踏まえてJICAでは「廃棄物管理の改善と循環型社会の実現」を目指した支援を実施している。これらの効果的・効率的な推進にあたっては、技術的・政策的観点での戦略性の強化に加え、個別案件の枠を超えたマネジメントや、多様な関係者との協働によるコレクティブインパクトの創出といった新たな視点を踏まえた協力事業の質の向上が重要となる。</p> <p>本業務は、廃棄物管理における豊富な知見やノウハウ及び高い専門性に基づき、JICAが実施する案件の実施監理、事業評価及び案件形成等に際して必要となる情報の分析及び、技術的助言の提供を行い、協力事業全体の質の向上に寄与することを目的とする。</p>			留 意 事 項	<p>【活動内容】 本業務従事者は、JICA職員等と協議・調整しつつ、廃棄物管理セクターにおいてJICAが実施する案件の実施監理・評価や案件形成のための調査において技術的助言を行う。また、当該セクターの複数の案件を俯瞰し、共通する課題・教訓の抽出を行う。</p> <p>【業務担当分野】 廃棄物管理</p> <p>【人月合計】 約1.9人月(国内0.9人月、現地1.0人月)</p> <p>【渡航国および渡航回数(想定)】 マダガスカル(2022年12月頃)、ホンジュラス(2023年1月頃)への現地渡航を各1回、想定しています。(時期調整中)</p>	